

抽象画制作による発達支援
—知的障がい児の主体性と自己決定力の涵養を中心に—

中尾 泰斗・渡邊 正人・中島 千恵

Developmental Support through Abstract Painting Production
Focusing on Fostering Independence and Self-determination in Children with Intellectual Disabilities

NAKAO Taito, WATANABE Masato, NAKASHIMA Chie

地域学論集（鳥取大学地域学部紀要）第21巻 第1号 抜刷

REGIONAL STUDIES (TOTTORI UNIVERSITY JOURNAL OF THE FACULTY OF REGIONAL SCIENCES) Vol. 21 / No. 1

令和6年8月27日発行 August 27, 2024

抽象画制作による発達支援

-知的障がい児の主体性と自己決定力の涵養を中心に-

中尾泰斗*・渡邊正人*・中島千恵**

Developmental Support through Abstract Painting Production

Focusing on Fostering Independence and Self-determination in Children with Intellectual Disabilities

NAKAO Taito*, WATANABE Masato*, NAKASHIMA Chie**

キーワード：抽象画，知的障がい，造形あそび，発達支援

Key Words: abstract painting, Intellectual disability, modeling play, Developmental support

I. はじめに

本研究は、抽象画制作が青年期の知的障がい児にもたらす影響について発達支援に特化して記したものである。

障害の有無にかかわらず、障がい者が持続的に学び、共に生きる共生社会を実現するための基盤整備が進められている昨今、特別支援学校学習指導要領における改訂のポイントでは自立と社会参加に向けて生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ、豊かな生活を営めるよう配慮することが示されている。一方で、文部科学省委託事業令和4年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」では、障がい者本人の課題に生涯学習へのイメージ醸成ができていないことや情報の未活用等が挙げられた。また、地域社会との相互の連携や啓発等も今後さらに発展が求められるだろう。

以上を踏まえると、教育支援を通して当事者自身が文化活動に対して主体的に興味関心を定め、課題や目的を自己決定する力を養う取り組みが喫緊の課題に挙がる。また、文部科学省（2019）を引き合いに出すまでもなく、学習者の将来的な社会参画を見通した際、そのような教育環境では「自己選択」「自己決定」の涵養を目指した支援が個人の発達を踏まえて個別最適に求められる。しかし、学習者の障がい特性に配慮していく特別支援教育であっても、集団実施が主である学校教育の場では必ずしもそれらが十分に満たしているわけではないといえる。

ところで、本研究の実践校に所属する生徒は、高等部卒業後、専攻科への進学または地域で就労する。いずれにしても、最終的には地域で働きながら地域社会を基盤に生活する生徒学生が殆どである。しかし、多くの生徒は主体的な自己決定や考えの発露といった自己表現に関する困難がある。加えて、精神薄弱といった特性、青年期の承認欲求と他者評価との乖離などを要因に自己肯定感が低下し、様々な活動が消極的になる場合もある。

では、ここまで示した課題解決に資する手立て、こと美術の制作活動は如何なる取り組みが検討できるであろうか。特別支援学校の生徒らがもつ発達の幅が著しいことや興味の限定性、集中力の程度を考慮すれば、それは無意識的でも成立する造形あそびから作者の意図を表現する美術制作までを包摂する内容が選択肢に挙がる。

そこで、本研究では絵画制作におけるモダンテクニックおよび素材あそびの特性に注目する。モダンテクニックや素材あそびは、手順が簡易であり多様な素材に触れる機会になる。このことから今日では幼児教育や小学校低学年における造形あそびの題材で知られる。ただ、幼児、初等教育で採用される当該の技法ひいては素材性の重視は、美術史を振り返ればキュビズムやアンフォルメルを中心とした抽象表現に至る一連やシュルレアリスムに源流が見いだされる。つまり、それらは「行為や偶然を主にした造形あそび」という側面では高等学校で取り上げられる機会が少ないが、抽象性をもった絵画制作を主

*鳥取大学地域学部

**鳥取大学附属特別支援学校

活動に据えた場合には「表現のための専門的な技法」であり、青年期の活動にも耐えうる内容といえる。よって、造形あそびと表現を往還する絵画制作は先に示した本研究で必要とされる配慮と教育課程において求められる教育水準を柔軟に行き来する可能性を見せる。

本研究に関連する先行事例は、知的障がい児および知的障がいと肢体不自由児が在籍する高等部における実践紹介（八木橋, 2017）がある。しかし、質的研究は管見の限りみられない。また、八木橋は実践で残った課題に関して、テーマや条件設定における美術の専門的な介入を挙げる。

II. 目的と方法

本研究は以上の問題意識に端を発し、下記属性の生徒1名（本稿では個人名が判別されないようAとした。）をケーススタディに、造形あそびや素材あそびに端を発した抽象画制作における知的障がい児への寄与を検討した。

本稿ではまず、対象者や所属機関の特徴を確認し、Aが抽象画制作前に行ったポスター制作を比較する。加えて、アウトリーチ活動として実施した展覧会の一連におけるAへの観察結果を確認する。

実践の流れは表1である。一連の制作は2023年4月から2023年10月まで行った。実践は、通常授業を受け持つ第3著者が主な進行を担った。抽象画制作に限り美術の専門に関わる説明や実演を第1著者が担当した。授業時間は毎週確保されているが、第1著者が抽象画制作で指導及び介入した期間は2023年8月末から2023年10月のうち2週間に1度、90分間、計4回であった。

表1 実践の流れ

| |
|--|
| <p>ポスター制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なポスターを見て、ポスターの役割を学習した。 ・地域のコンテストへ応募するポスター「歯に関するポスター」を制作した。 |
| <p>抽象画制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンフォルメル作品を図版で確認したり、第1著者が技法を実演する様子を見た。 ・抽象画2点を制作した。 |

III. 対象と所属機関の概要

所属機関について

Aが所属する特別支援学校は知的障がいの他に、自閉スペクトラム症(ASD)、注意欠陥・多動症(ADHD)、場面緘黙等の障がいを有している生徒が通学している。教育課程の特徴は、青年期にふさわしい活動内容を取り入れながら、学校設定教科や作業学習を設定している。それらの学習は、生徒のニーズに応じてグループが選択できるように設定している。「生活する力」「社会参加する力」「楽しむ力」のバランスと充実を目指して内容を構成している。特に仲間との関わりの中で生まれる主体性を大切にし、様々な学習にチャレンジしようとする意欲を高め、卒業後の生活につながる力の涵養を目指している。

所属校の方針

Aが所属する特別支援学校高等部本科が目指す生徒像、その他ポリシーは以下表2のように設定されている。

表2 所属校のポリシー

| |
|---|
| <p>めざす生徒像</p> <p>「自分を見つめ、個性をいかし、仲間とともに主体的に生活する生徒」～自己選択・自己決定・自己責任・・・そして気づき合う仲間～</p> |
| <p>カリキュラムポリシー</p> <p>高等部本科では、青年期にふさわしい手ごたえある活動や本格的な体験に、仲間とともに取り組むことで自分と向き合い、自己決定する力を高め、自己の確立を目指す。</p> |

実践の枠組み-学校設定教科「アート」-

本実践は、学校設定教科「アート」の時間にて行った。これは、実施校が音楽活動や造形活動によって表現及び鑑賞の能力を高め、豊かな情操を養うことをねらいとして設定している。音（音楽）・書（書道）・美（美術）の中から、生徒が興味のある分野を1つ選択し1年間学習する。毎年4月に希望調査を実施している。3年間学習を積み上げる生徒や興味の幅を広げる生徒や、選択の仕方は生徒の自主性に委ねられる。

「アート（美）」生徒の実態と年間重点目標

2023年度の「アート（美）」は、高等部本科1年生から3年生までの6名の生徒が選択した。異学年で構成されており、学習経験や学習への期待もそれ

ぞれ異なる。

授業の実施にあたっては、昨年度の学習の様子を参考にしつつ生徒たちの希望や日頃の余暇の過ごし方等について聞き取りを行い検討した。生徒からは「塗り絵をしたい」、「コラージュをしてみたい」、「ダイナミックな絵を描いてみたい」、「まだわからない」等それぞれの思いが語られた。日頃から美術に関連する余暇に取り組む生徒は、アニメのキャラクターを描いたり折り紙などによって余暇を1人で楽しんでいる。しかし、多くの生徒に共通した実態は、学習経験や生活経験が基盤にありつつも興味が限定的であり、鑑賞や新しいことへの挑戦には消極的な様子が窺える。このような点から、実践校では2023年度の「アート(美)」の年間重点目標を以下のように設定している。

- 1 様々なアート作品や表現技法に触れ、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げる。
- 2 表現活動に主体的に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。
- 3 美術に関する様々な体験を通じて、生活や地域社会の中の美術や美術文化と幅広く関わる資質・能力を高める。

対象について

本稿の対象であるAは高等部1年生(15歳)である。知的障がいがあり、2023年7月に実施した新版K式発達検査2023では、言語・社会領域に比べて、認知・適応領域が高い。検査のデータは全領域9歳2か月、認知・適応領域10歳4か月、言語・社会領域8歳4か月である。Aには「朝ごはんは何を食べ

たの?」「休みは何をして過ごしたの?」等の簡単な質問に対して首を傾げて回答できない場合があり、語彙の少なさや理論性の低さから自身の気持ちを上手く伝えられない事例が観察されている。Aはそういった心理的負担が高い場面では自身が安心する高い場所に登ったりする等の行動がみられ、言語・社会性における課題が日常生活で顕在化している。

美術に関する作品制作においては「人物」(図1)にみられるように、対に描かれている髪、耳、手、足、首は左右対称に描くことができたが、自由度が求められる目は空白にするなど自己決定力が低い傾向にあった。

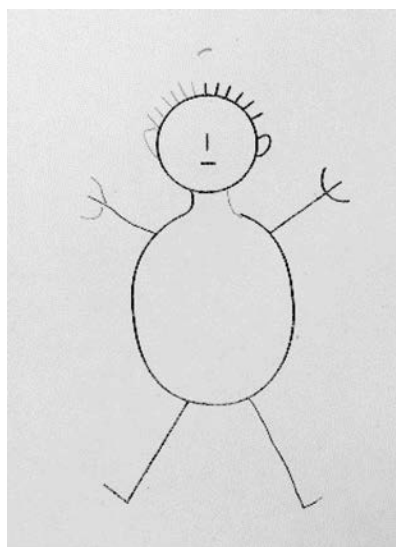


図1 Aの人物制作

IV. 実践結果と比較

「目的と方法」で記した実践結果を以下表3に示す。

表3 実践結果

| | 歯科ポスター | 抽象表現 |
|-------|--|--|
| 作品 |  |  <p data-bbox="963 813 1299 840">《夜の海》318mm×410mm</p>  <p data-bbox="970 1442 1291 1469">《暗闇》1167mm×910mm</p> |
| 単元の目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターの役割について理解し, 主題に合わせて表現を工夫する。 ・生活に関連する様々なポスターを見て, 主題や表現の工夫を感じ取り, 気付きを伝える。 ・ポスター制作や看板づくりを通して仲間や地域社会と関わり, 思いや考えを造形的に表現する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・アンフォルメル作品を参照し, 造形的な視点や表現方法を知る。 ・材料や色, 用具を工夫し, アンフォルメルの表現方法を用いて作品に表現する。 ・自分の絵と向き合い, 必要に応じて加筆する態度を養う。 ・色相環について知り, 配色や構成に生かす。 |
| 対象の態度 | <ul style="list-style-type: none"> ・下描きのために鉛筆を持つが, 自発的に何かを描きだす様子にはなかった。 ・教師の声掛けを受け, 参考になるポスターやイラスト等を教師と一緒にタブレット端末で検索した。 ・いくつかの選択肢から, ばい菌と歯のイラストを選び, 参照しながら制作を始めた。参考にし | <ul style="list-style-type: none"> ・1作目は, キャンバスに向かって長考し, 時間をかけて絵具を選択した。その際, 教師に助言を求めることなく制作した。 ・終了に際して, 終了時間前に自分の絵をよく見て, 加筆しないことを決めた。 ・大きなキャンバスに挑戦することを自分で選択した。 |

| | |
|---|--|
| <p>たイラストを繰り返し確認しながら鉛筆で下描きした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵具や筆等，道具の準備は自発的，意欲的に行っていた。 ・絵具で色を塗る際には，「どの色がいい？」と助言を求めてきた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2作目は，1作目よりも時間をかけることなく，絵具をキャンバスに出し，刷毛や定規で塗り広げていた。 ・モデリングペースト，ジェッソ，砂等，紹介された画材を自分で選び使っていた。 ・友人が試みた技法や素材を自発的に取り入れた。 ・色と色の隙間をどう埋めるのか迷った際には，教師（第1著者）が到着するのを待ち，相談した。 ・1作目，2作目ともにタイトルや作品の天地を主体的に検討した。 |
|---|--|

ポスター制作後，Aには出来上がった作品や友人から受けた称賛から，制作の達成感や喜びを表現する姿があった。一方で，過程に着目すると主題やテーマを主体的に決めることが難しく，教師が選択肢を提示して希望や方向性を引き出す支援が必要であった。また制作の方針が決まっても，配色や構成，参考事例の収集を教師に依存するなど作画という点でも不安感や自信の無さを露見していた。

抽象画制作では，1作目冒頭において多量の絵具をキャンバスに用いるという非日常の行為に戸惑っている様子があった。しかし，それに慣れると色や配置を主体的に考え選択した。この経験を活かし，2作目では大画面の制作を自ら希望し，技法の見通しを持って取り組んでいた。作画行為においては凹凸などのマチュールを自分なりに工夫をした。また，いずれの抽象画制作においても，造形を決定する場面で教師に依存するといったポスター制作で見られたような態度は僅少であった。

以上をまとめると，Aはポスター制作にみられるように具象物と造形要素が視覚伝達の目的と明確に関連する課題において自己決定や主体性が消極的であったと捉えられる。ポスターに必要な宣伝性やメッセージ性を獲得するには，構図や構成，テーマに対する象徴性，それを具体的に描き出せる描画力が必要になる。換言すれば，それは青年期相当の能力が要求される。ただ，先に示したようにAの発達は9歳程度である。一般的に，9歳前後は描画の発達において「図式期」の終わりから「写実期」の始まり頃にあたる。この時期は描画対象のパターン化や透視画の円熟を経て線遠近法などの視覚的な写実性を求めるようになる（進藤，2013）。しかし，前掲図1からもわかるように，Aが位置する描画力は発達年齢より低い段階である「図式期」に留まっている。よって，Aの理想自体は生活年齢や発達年齢相当と捉えられるものの，具象物を正確にまたは視覚伝達

を目的に象徴的に捉えることはAにとって困難が予想される。先に述べた制作課程における教師依存は，そういった発達年齢に対しての課題難度の高さと，用途を明確にする必要があるポスター制作における配慮の観点である他者評価や参考事例から学んだ最適解に沿って成果物を表そうとする態度であったといえるだろう。

対して，抽象表現では開始時に長考があったものの，絵具を扱い始めると教員の援助なしで制作が進んだ。それは，まず目的や見通しを度外視し，自己の好みによる色選択と能動的な行為による造形あそびに端を発した構成によると推察される。つまり，Aはポスター制作で見られたように「模範解答に近づけなければいけない」というこだわりから次第に解放された状態にて自主性や主体性が発揮されたとみれる。加えて，Aはその態度を発展させ，友人が試みていた技法や表現を自主的に作画に取り込んでいた。それは，やはり遊びによって場や方法の自由が保証された環境が起因していると考えられる。

アウトリーチ活動にみる主体性

抽象画制作では，先に示した年間目標3に沿って展覧会を開催した（図2）。本展覧会は空港の展示スペースという，地域に広く開かれた場での開催となり，展覧会自体の興味を問わず不特定多数の来場者があった。また，開催にあたっては事前に社会に周知するため新聞社等へのプレスリリースを行った。

事前の展示準備において，Aは授業時間以外にも教員を手伝い，展示作業中には得意とする高所での作業を引き受けたりするなど意欲的に取り組んだ。そして，展覧会鑑賞者から質問を受けた際，Aは教師が付き添わずとも嫌がる様子を見せなかった。そして，「形を作るのが面白かった。」と発するなど初対面の人間と一人でやり取りしていた。

冒頭で示したように、A は日常生活において慣れない人間とのコミュニケーションにおける思考の言語化に苦手意識を持っており消極的な態度をみせる。そういった特性を垣間見せない展示活動での言動は、学外活動という特別な場に対する高揚感のみならず、A が制作物および制作過程に自信や明確なアピールポイントを持ち、それを発露していこうとする表れであったと捉えられる。これは作品のみを審査形式で社会に問おうとしたポスター制作では形成できなかった態度といえよう。



図2 展覧会 DM

V. まとめ

遊びという実施の抵抗が低い活動に端を発した制作は、知的障がい児の主体性や自律性、自己決定を育む一助になるとともに、それを絵画表現に結ぶことで意思や感情の発露も叶うだろう。そして、例えばモダンテクニックの一つであるコラージュが心理療法の手立てとしても活用(中野・三枝, 2020)されるように、一連の活動が心理的安定やコミュニケーションツールとしての機能を発揮するかもしれない。こういった見込みを仮定にした本実践は、アンフォルメル作品群を参照しつつもキャンバスと画材を通じた遊戯的行為が先行し、その結果を基にAの思いが湧き上がってくるという制作の構成であった。加えて、成果を地域に発信したことで本研究からは以下2点の成果が見出せた。

抽象画制作前のAには生来の特性に加え、ポスター制作や人物制作のように「顔を描かなくてはならない」や事前学習で学んだ参考事例の傾向を守り「視

覚伝達を正確にしなくてはならない」という自分自身から心理的圧力があつたとみれる。抽象画制作開始時の長考も、そういった所謂「べき思考」に起因すると考えられる。しかし、Aは造形あそびの一環として眼前のキャンバスと絵具、その他の道具という「物」を自由に扱うことで時間を追うごとに制作の自由度や主体性が増した。そういった態度が形成された後に見られた制作終盤の長考や選択、迷いはA自身が本実践を能動的な遊びにとどめず、配色や配置といった造形を自身で検討し決定していく「積極的な表現のための営為」であったといえるだろう。

日頃自分の意思に基づく行動や思い、感情を積極的に発露しないAが、抽象画制作を通して表現活動とその周辺活動に積極的に取り組み、過程や充実感等を自分の言葉で明確に伝えていた様子が確認できた。各種の経験の蓄積から作品タイトルを教員の援助なしで即座に決定した態度や、展示作業中に確認できた初見の人間に対しての受け答えは、日常生活における困難の一つであった言語能力や社会性、主体性が瞬間的にでも育まれたと考えられる。つまり、本事例に限れば、抽象画制作は学習者に積極的な言語活動を通して自己表現する態度を形成するという効果が期待できた。それは指導者と生徒のコミュニケーションに関わる齟齬を減少させるという相互に良好な循環を作る手立てになるだろう。

参考文献

- 進藤将敏(2013)「幼児における描画発達研究の概観と展望」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第62集第1号, 東北大学
- 宍戸和成・古川勝也・徳永豊監修, 佐藤克敏・武富博文・徳永豊編(2023)『知的障害教育の基本と実践』慶應義塾大学出版会
- 中野日出美・三枝孝司(2020)「コラージュ制作を用いたメンタルヘルス・プログラムの研究-新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下でのオンライン・グループセッションの試み-」『基礎造形029』日本基礎造形学会
- 村上香奈・中村晋編著(2023)『すべての子どもに寄り添う特別支援教育』ミネルヴァ書房。
- 文部科学省(2019)『障害者の生涯学習の推進方略について—誰もが障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—(報告)』
- 八木橋誠司(2017)「絵画技法を学ぼう-モダンテクニックによる表現-」『新時代の知的障害特別支援学校の図画工作・美術の指導』本郷寛監修, 全国

特別支援学校知的障害教育校長会編著，ジーアス
教育新社

本稿で掲載した図版と表はすべて筆者が撮影，作成
した。

図版典拠